

「名誉毀損」デッチ上げ弾圧 戸田反論「供述」原稿

2011年6月28日(火) 川西警察にて

6月8日の事情聴取の時に初めて、私への「名誉毀損の被疑事実」が、警察の認識では、
2010年10月4日の、私のHP内の「自由論争掲示板」への
「ザイトクおつる=中曾千鶴子の鉄面皮な川西市議選（10/7告示）表明を糾弾する！」

とのタイトルの文章の冒頭部分の、

中曾千鶴子が

- (1) 兵庫県川西市議選に出馬表明して、ビラの各戸入れを行ない、
- (2) ザイトク活動に口をつぐんで、
- (3) 「保守系女性市民派」を装ったブログを開設

の3点が名誉毀損の「事実の摘示」になる、と言われて、その不当さに驚き、怒り、呆れましたが、この点についてまず、説明していきます。

1：2010年9月下旬頃に、何人かの戸田HP読者から、「中曾が10月にある川西市議選に出馬しようとしている。そのためのHPを開設した」というメール情報が寄せられたので、そのアドレスを見ると、「なかそちづ子をはげます会」という名称の、はっきりと中曾の後援会と思える団体が作ったHPで、中曾千鶴子の大きな顔写真や、ひらがな使用で「なかそちづ子」という名前を掲げ、「無所属」と銘打って、中曾の自己紹介や「重点政策」紹介をしており、10月10日告示、17日投票で川西市議選が行なわれる事を考えれば、事実上、「川西市議選への出馬表明をした」と断じて間違ひありません。

このHPに「来たる10月の川西市議選に出馬します」と明示していないのは、どの候補予定者も公選法の「事前運動」や「文書図画の頒布」に触れる事を恐れてそうしないだけであり、中曾の場合も、このHPを見た者が「中曾が市議選に出馬表明した」と判断して、ネットでそう表現する事が「名誉毀損」に当たるはずがない、と私は確信します。

なお、この中曾後援会HPは今も存在しており、それを印刷したもの（4ページ）を
「6/28提出：証拠1」として本日提出します。

2：「ビラの各戸入れを行ない」という事については、（こうでん）というハンドルネームの人の、「行伝的日々の雑感＆雑観」というブログの2010年9月29日記事の、「在特会が川西市に来た！ | 行伝的日々の雑感＆雑観 第二章」の中に、

集合ポストに「なかそちづ子」なる人物のビラが入っていた。
聞きなれない名前だったので調べた。「中曾千鶴子」。

との記載がありました。

そして「行伝」さんのブログを詳しく読んでみると、川西市民で、誠実な人柄が伺えて、在特会や中曾に対する批判の視点もしっかりしていて、信頼出来る人物だと思いました。

また、

ビラによると「兵庫県特別支援教育嘱託員」とあるが、兵庫県にそのようなポストは存在しない。とか、

ビラにある「教育現場に携わりつつ、北朝鮮拉致問題の運動に参加。」

というビラの具体的説明もあるので、この人の自宅のある団地の集合ポストに、実際に中曾紹介のビラが入っていた、という事がデッチ上げであろうはずがない、と確信しました。

「行伝」さんは中曾の後援会の会員では全くなく、中曾後援会の人間と面談してビラを渡されたのもなく、自宅ポストに勝手に入れられていたのですから、中曾後援会の人間が、その配布範囲は私には不明ですが、「ビラを各戸入れした」と判断たのは「真実と信じるにたる相当な理由がある」事であって、名誉毀損犯罪に該当するはずがない、と私は確信しています。

なお、この「行伝」ブログ9月29日記事は、今も存在しており、それを印刷したもの（1ページ）を
「6/28 提出：証拠2」として本日提出します。

3：その上、市議選告示日にあたる10月10日の「行伝」さんブログ記事の

「なかそちづ子さんの経歴には間違いがないそうです。」の中には、

川西市内の世帯に投げ込まれたビラ、こちら（PDF）によると

という部分があつて、こちら（PDF）の部分をリンクすると、今でもそのカラービラが出てきます。

これを印刷してみると、これはまさしく予定候補者の後援会の「内部資料」であつて、不特定多数に配布すれば「文書図画の頒布」として公選法に抵触する文書である事がすぐに分かります。

このビラはインターネット上で中曾後援会のHPにはつながっていないし、後援会HPの中で発見する事も出来ず、「行伝」ブログ内のものらしいところから、これは「行伝」さんがビラ現物をスキャナで取り込んで自分のブログに組み込んだものと思われます。

これはつまり、中曾陣営が違法に各戸入れしたビラが現実に存在した、という事です。

本日はこのカラービラを昨夜カラー印刷したものを、「6/28 提出：証拠3」として提出します。

4：このビラを実際に配布したのが、中曾本人であるか、中曾の支援者であるかは、私には不明ですが、市議選当選を意図している点で中曾本人と支援者・後援会は一体なのであって、このようなビラが配布された事について、私が「中曾千鶴子がビラの各戸入れを行なった」と表現する事に、ことさら問題があるとは思えません。

後援会名で行なう事は、全て候補者に責任が負わされるべき事だからです。

5：候補予定者の氏名を表題的に書いたビラは、選挙告示の6ヶ月以上前から継続的に発行されているもの以外は公選法に抵触するはずです。

「10月10日の6ヶ月前」は4月10日であり、中曾千鶴子が街頭で盛んに差別扇動行動をしていた時期で、大阪駅前での戸田襲撃や徳島教組襲撃の一員になる手前であつて、そんな時期から中曾が川西で自分の名前を表題的に書いたビラを出してははずは絶対にありません。

つまり、この中曾ビラは、「後援会の内部資料を不特定多数に配布した」という点でも、「選挙告示直前に配布した」という点でも、公選法に抵触する違法文書であるはずであり、警察がこの問題を全く不

問にしている事の方が不當です。

6：中曾が公選法に抵触するビラをまいたという報告記事は、昨6月27日段階でも、「川西市 中曾千鶴子 ビラ」とネット検索すればすぐに出てくるのであって、少なくとも警察は、中曾の私に対する「名誉毀損告訴」を受理するかどうか検討する段階、もしくは受理して捜査をする段階において、「ビラの各戸入れを行ない」という私の記述が正しいかどうか、すぐに調べて事実を把握しなければいけないはずです。

こんな簡単な事もしないで私を名誉毀損の犯罪人扱いしたのなら、全く不當だし、調べて事実を把握した上でなおかつ「名誉毀損」だとするのであれば、法の適用を歪めた冤罪であって、これも全く不當な事です。

いったいどっちなのでしょうか？

7：次に「ザイトク活動に口をつぐんで」、という部分を説明します。

そもそも私が、自分に掲示板の中でカタカナを使って「ザイトク活動」と呼ぶものは、略称「在特会」（正式名称「在日特権に反対する市民の会」）という特定団体の活動を指すものでなく、在特会や主権回復会など集団暴力犯罪を犯して得意になっている民族差別アホウ共の総称の活動を指すものです。

従って、私は「中曾が在特会に所属している」とか、「中曾が在特会に所属しているのにそれを隠している」とか言っているわけでは全然なく、この表現は当然ながら中曾に対する「名誉毀損」にはいささかも該当しません。

近年、民族差別を煽り、暴力襲撃を繰り返す極右排外主義集団が跋扈したり、その筆頭が「在特会」ですが、他にも「主権回復を目指す会」だとか「日本を護る市民の会」だとか、いろんな名前の団体があり、またそれらに所属はしないが共に行動する諸個人や、「チーム関西」のようなそれら団体個人の横断的・離合集散的行動隊なども動き出すなどして、ひとつの名称でくくって表現する事が難しくなっています。

関西で「従軍慰安婦問題支援運動」を執拗に襲撃したり、その流れで昨年4月27日に大阪駅そばで私を襲撃したりしたのは「チーム関西」の部隊だと認識されています。

そういう実状を受けて、私が発案したのが「罪得会」という言葉であり、それをより簡便にしたのがカタカナを使った「ザイトク会」や「ザイトク」という言葉です。

8：これについては、「自由論争掲示板」で以下のように「戸田の造語」として何度も明確に説明しているところです。

まず、2010年4月26日の

◎情報感謝。それにしても暴力犯罪者どもが居直り記者会見とは！馬鹿と追随者に呆れる
という投稿や

◎順序逆になりましたが、■4/14の「罪得会」による徳島教組事務所襲撃糾弾！！
という投稿で、

※罪になる事をやっても、コイツらだけは取り締まられずやりたい放題で得をする、という意味で、
在特会や主権回復会らの卑劣暴行集団を「罪得会」と呼んでやろう。

とか、

・・・得会」（在特会や主権回復会らの集団暴行常習集団）・・・
といっています。

続いて、5月24日の

☆普通の市民も在特会に嫌悪：「生まれも育ちも門真」さんとのメールを公開する！
という投稿で、
・・・「罪得会」（犯罪を犯してもやりたい放題で得をしている、犯罪常習集団＝在特会や主権の会の事。戸田の命名）

と書き、7月13日の

★7/13夜「4/7襲撃の眼鏡落とし犯捕まえた」と捜査本部から電話！17(土)府警に行く！
という投稿で、
・・・「罪得会」とは、在特会や主権回復会など集団暴力犯罪を犯して得意になっている民族差別アホウ共の総称。戸田の造語）

と書き、その後より嫌悪の情を込めて、カタカナで「ザイトク会」や単に「ザイトク」と書くことが多くなりましたが、意味するところは同じであって、決して「在特会」という特定団体だけを指すものではありません。

9：その事は、中曾にしても警察にしても、私の掲示板をちゃんと読めばすぐ分かる事であるし、分かった上で私の掲示板内の文章表現にモノを言うべき事であって、それをせずに「中曾は在特会の所属ではないのに在特会所属だとして、名誉毀損した」と断じているとしたら、とんでもない、「為にする曲解だ」と言わざるを得ません。

10：中曾の言動について、「集団暴力犯罪を犯して得意になっている民族差別のアホウ」たる「ザイトク行動」と指摘するのは、「事実に基づいた、公益のための自由な批判」に属する言論表現であって、決して「名誉毀損」に問われるべきものではないと確信します。

11：そういう意味での中曾の「ザイトク行動」は、数々の民族差別ヘイトスピーチを伴うデモ・集会に参加したり、ヘイトスピーチの街頭宣伝を行ったり、従軍慰安婦問題支援運動への暴力的妨害行動に加わったり、2010年4月7日の私への集団襲撃の口火を切ったり、同年4月14日の徳島県教組事務所への襲撃に参加して「詐欺罪」などと怒号を発しながら侵し、女性書記長らを取り囲んで罵声（ばせい）を浴びせるなどして組合業務を妨害して組織的犯罪処罰法違反（組織的威力業務妨害）などの容疑で書類送検されるなど、枚挙にいとまがありません。

中曾は、デモ行進などで「ゴキブリ朝鮮人を大阪湾に掘り込めー」など過激な言動で、極右業界ではリーダー的存在になっています。

宝塚市での宣伝の撮影動画では、
売春婦を慰安婦という嘘をつく『最低なキチガイ集団』を許さないぞー！
私達はお前達を日本から追放するまで戦うぞー！戦うぞー！
反日朝鮮人、反日日本人は、日本からとっとと出て行けー！

と叫んだり、

高槻市の宣伝の撮影動画では、

「犯罪朝鮮人を射殺したおまわりさん、バンザイ！！

奈良のおまわりさんバンザイ！！大阪府警も射殺しろ——！！！」

「辻元清美を射殺しろ～っ!! 辻元清美を射殺しろ～っ!!

などと叫んだりもしています。

中曾はこういう行動を全く正しい事だと信じているのですから、本来ならば、選挙出馬にあたってはこういう行動実績を公表すべきですが、後援会ＨＰやビラではそれを全く押し隠しています。

ですから私が、「ザイトク活動に口をつぐんで」と評したのは全く正当な表現であって、何ら「名誉毀損」に問われる余地がない事です。

12：「保守系女性市民派」を装ったブログを開設、ということについて。

中曾は「保守系女性」の「極右活動家」であって、断じて「市民派」ではない。

ヘイトスピーチや暴力襲撃を喜び勇んでやるような者を「市民派」とは言わない。

しかし、中曾の後援会ＨＰやビラでは、極右活動家の部分を全く出さないから「市民派」のように見えるので、私はそれを正しく指摘したに過ぎません。

何ら「名誉毀損」に問われる余地がない事です。

13：市議選への立候補が間違いなく、実際に立候補した「準公人」であって、一般私人とは「名誉毀損」の該当範囲が大きく異なること。

（かつ中曾の場合は、自分自身、その仲間自身で、自分の言動をブログやネット動画で公表し続けており、この点でも一般私人とは「名誉毀損」の該当範囲が異なるはずです）

議員の候補者や出馬が明らかな準公人に対する自由な批判批評が許されないとするならば、それは議会制民主主義を否定するに等しい考えです。

候補者や立候補確実な準公人については、その人間の経歴や行動、考え方を広く周知し、有権者に知らせる事こそが公益にかなうことです。

14：ＨＰ掲示板で候補者や立候補確実な準公人について報道・批判・批評する事は、選挙期間中であれ、選挙告示前であれ、全く適法な事で、何ら違法ではありません。

私のＨＰでの活用実績：・・・・・・

◎「風論」に於ける見事な「なかそちづ子の大嘘の暴露」

2010.10.08 Friday by 行伝

<http://ko-den2.jugem.jp/?page=1&cid=13>

-----この事実の確認のため、川西市選挙管理委員会事務局に確認した。

その結果、川西市選挙管理委員会は候補者の経歴については候補者となろうとしている者から経歴書を提出させているが、あくまでも自己申告であり、経歴を証する書面の提出は求めていないことがわかった。

また、まもなく告示となる川西市議会議員選挙の候補者となろうとする者のいずれに対しても経歴を証する書面の提示を求めたことがないこともわかった。

したがって、なかそちづ子（中曾千鶴子）氏が

「その件については、選挙管理委員会にも
辞令などを示してきちんと説明をしており、
退職のご報告もしまして、ご理解下さっています。」

と述べているのは、すべて虚偽であることがわかる。

◎なかそちづ子さんの経歴には間違이がないそうです。

2010.10.07 Thursday by 行伝

一つ目の経歴に間違이がない旨について

川西市内の世帯に投げ込まれたビラ、こちら (PDF) によると「兵庫県特別支援教育嘱託員」とあるが、
兵庫県にはそのようなポストは存在しない。

これはタイプミスに依るものだろうか？

川西市議選候補なかそちづ子ら12人を書類送検

1 ニュース兵庫 2010/09/26(日) 15:28:07 ID:s0VrUZlG

徳島県教職員組合の事務所に侵入し、組合の業務を妨害したとして、県警警備部は24日、組織的犯罪処罰法違反（組織的威力業務妨害）などの容疑で、川西市議選候補　なかそちづ子ら男女12人を書類送検した。

送検容疑は4月14日午後1時すぎ、徳島市北田宮の県教組事務所に「サギ罪」などと怒号を発しながら侵入。女性書記長ら2人を取り囲んで罵声（ばせい）を浴びせるなどして組合業務を妨害したとしている。

同事件ではほかに、在特会の副会長ら7人がタイホ、送検されている。

なかそちづ子氏は、いまやオウム予備軍とまで揶揄される「在特会」などの過激右翼団体と共にデモ行進などで「ゴキブリ朝鮮人を大阪湾に掘り込めー」など過激な言動で、業界ではリーダー的存在である。

なかそちづ子らが徳島教組を襲撃した時の映像

<http://www.youtube.com/watch?v=5r6tA7RAk-0> なかそちづ子候補の自己 PR サイト

<http://chiz.sakura.ne.jp/>